- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、 基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」 等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策(行動管理含む)の呼びかけ。
- **感染拡大の兆候**やイベント等での**クラスターの発生**があった場合、**イベントの無観客化や延期、中止等**も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用(業種別ガイドラインの改定にも活用)。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、**感染状況等に変化**がみられる場合、**段階的解除の目安の変更**や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【 移行期間】 ステップ① 5月25日 ~	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2 m	200人
ステップ② 6月19日〜 *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2 m	1000人
ステップ③ 7月10日〜 *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2 m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2 m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

イベント開催制限の段階的緩和の目安(その2)

○ イベント主催者は、特に、**全国的な移動を伴うものには格段の注意**。 イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、 感染リスクはあることに留意。また、**発熱等の症状がある者はイベントに参加しない**(無症状で感染させる可能性も)。

< 旦体的な当てはめ>

_					
時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 ^(全国的移動を伴うもの)		
【 移行期間】 ステップ① 5月25日 ~	【100人又は50%(注) (屋外200人)】 *密閉空間で大声を発する もの、人との間隔を十分確 保できないもの等は慎重な 対応、管楽器にも注意	【100人又は50%】 *入場制限等により、人と の間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応	×		
ステップ② 6月19日〜 *ステップ①から約 3週間後	【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、 人との間隔を十分確保できない もの等は慎重な対応、管楽器に も注意	【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は 慎重な対応	【無観客】 (ネット中継等) *無観客でも 感染対策徹底 、主 催者による 試合中・前後 におけ る 選手等の行動管理		
ステップ③ 7月10日〜 *ステップ②から約 3週間後	【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GOTOキャンペーンによる支援 (7月下旬~)	【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GOTOキャンペーンによる支援 (7月下旬~)	【5000人又 は50%】 *感染対策徹底、主催者による 試合中・前後における選手・観 客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援 (7月下旬~)		
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 *ステップ③から約 3週間後	【50%】 *密閉空間で大声を発するもの 等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援	【50%】 * 入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 * GoToキャンペーンによる支援	【50%】 *感染対策徹底、主催者による 試合中・前後における選手・観 客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援		

お祭り・野外フェス等					
全国的・広域的	地域の行事				
	【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来 場を見込み、人数を管理できるものは可				
×					
	* 特定の地域 からの来 場を見込み、 人数を管 理 できるものは 可				
←【十分な間隔】(できれば 2 m)*感染状況を踏まえて、判断。					

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

外出自粛の段階的緩和の目安

- ○「新しい生活様式」に基づく行動。**手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避ける**など、基本的な感染防止策の徹底・継続。
- **感染拡大の兆候**や施設等における**クラスターの発生**があった場合、**外出自粛の強化**等を含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家による**クラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析**を出来る限り活用(業種別ガイドラインの改定にも活用)。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。

時期	外出自粛			
	県をまたぐ移動等	観光		
【移行期間】 ステップ① 5月25日~		\triangle		
ステップ① 6月1日~	* 一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北海道との間の 不要不急の県をまたぐ移動は 慎重に。	*観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保		
ステップ② 6月19日~ *ステップ①から約3週間後		\triangle		
ステップ③ 7月10日〜 *ステップ②から約3週間後	0	* 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に、 人との間隔は確保 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬~)		
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後		* GoToキャンペーンによる支援		